

## ルイス・ネリ選手に対する処分について

一般財団法人日本ボクシングコミッション (JBC) は、2018年3月8日倫理委員会 (JBC ルール制裁規程3条) を開催し、ルイス・ネリ (ライセンス番号 47137) に対して下記の通り処分を決定した。

### 記

1. 処分 日本でのボクシング活動停止処分  
(JBC ルール制裁規程第2条1項⑥、第3条1項①③、第6条3項)
2. 理由 当該選手は、2018年3月1日に開催された WBC バンタム級タイトルマッチにおける公式計量 (2月28日) において 2.3 kg オーバーし、さらに2時間後の再計量においても、なお 1.3 kg オーバーし、タイトルを剥奪された。  
このことは、階級制を前提としたプロ競技スポーツであるボクシングに対する社会的信用を著しく毀損する行為である。  
海外からの招請選手のオーバーウエイトは、通常1年間の招請禁止処分を科しているが、今回は、世界タイトルマッチにおける公式計量での失格であり、かつ 2.3 kg オーバーは極めて異例な重大な違反であること等から、より嚴重な処分が相当である。
3. 処分の徹底 JBC の上記処分を実効化させるため、WBC 以外の世界タイトル認定団体 (WBO,WBA,IBF)、ABC(Association of Boxing Commissions)、各国コミッションに本決定を通知し協力を求める。
4. 再発防止策 今後このようなことが起きないように、オーバーウエイトに関する罰則ルールの策定を早期に行う。
5. 管理責任
  - (1) 帝拳プロモーション (本田明彦代表) に対し興行責任者としての管理責任懈怠を理由とし嚴重注意処分とする (JBC ルール第36条、制裁規程第2条2項①)。
  - (2) ネリ選手随行マネージャー Brito Rodriguez (ザンファープロモーション、メキシコ ライセンス番号 42539) に対し当該選手に対する管理責任懈怠を理由とし嚴重注意処分とする (JBC ルール 29 条、制裁規程第2条2項①)。

以上

2018年3月9日

一般財団法人日本ボクシングコミッション

理事長 秋山 弘志

本部事務局長 安河内 剛